

知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

<2019年1月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
韓国弁理士 金 成鎬

1月には、韓国特許庁が進めるAI技術を適用した次世代の特許情報サービスの構築に関する記事と、「塩」を変更した改良医薬品の判決に関する記事を紹介する。

13日付デジタルタイムスによると、韓国特許庁は、特許審査・審判・情報サービス全般にAI(人工知能)を適用して、次世代の特許情報システムを構築する。特に、6ヶ月～1年かけてシステムを設計し、2～3年間でシステムを開発した後、一挙に稼働する既存のITプロジェクト方式から脱して、毎年システムの設計と開発を並行する。適用可能な技術を迅速にシステムに反映しながら、柔軟にシステムを進化させようという戦略とみられる。13日、関連機関によると、韓国特許庁は、既存の第3世代特許情報システム(特許ネット)を代替する第4世代システムである「スマート特許ネット」を、今年から2023年までの5年間構築する。スマート特許ネットの核心は、世界各国に散らばった産業財産権関連のデータを集めてAIアルゴリズムを学習させ、最適な審査・審判の決定を下す知能型特許行政システムを構築するものである。老朽化したサーバー・ストレージ・ネットワーク機器などのITインフラを新たに構築し、システムをオープンアーキテクチャへ移行すると同時に、クラウドの導入も推進する。韓国特許庁の関係者は、「特許ネットを構成する46個の細部システムにAIを適用し、特定SWの依存関係を避けるために、オープンソースベースのオープンアーキテクチャに移行すること」とし、「マシンラーニング・ディープラーニングなどAI技術が急変し、技術別に成熟度が異なり、毎年翌年に開発するシステムのマスタープランを描く方式を採用した」と説明した。

可能な限り最新の技術を適用するために、プロジェクト期間も増やした。韓国特許庁の関係者は、「第3世代特許ネットの場合、1年間の設計後2年間開発して2012年に一時稼働したが、スマート特許ネットは、事業期間を5年に増やし、毎年開発したシステムは部分稼働する」と述べた。今年予算は100億規模であり、5年間の全予算は約500億ウォンだ。特に、今年からAIを適用した機械翻訳サービスと商標・デザインの類似イメージ検索システム、類

似特許検索システム、チャットボット相談と相談員支援システムを開発する。特許審査・審判の審査行政業務の効率を高めるためのシステムの改善作業も進行する。出願明細書スマート統合管理サービスの実現、非特許文献検索システムの改善、審査・審判の主要情報事前提供システムの導入作業も開始する。電子出願システムである「特許路」もウェブ・モバイル電子出願機能をアップグレードする。個人化・カスタマイズ化されたIP情報ポータルサービス、ビッグデータ基盤の知能型統合管制システムも段階的に導入する。

ビッグデータとAI操作に適したITインフラも新たに構築する。特許庁は現在、大田独自の電算センターの外に、国家情報資源管理院光州統合電算センターと大田統合電算センターに合計1,108台のコンピューティング装置を運営している。今後、特許ネット・検索・データ管理などのシステム毎になっているビッグデータ処理装置を統合し、ディープラーニングとインメモリ処理のためのサーバ・ストレージ・ネットワーク装置を導入する計画である。既存のUnix環境をx86 Linux環境に移行する案とITインフラを国家情報資源管理院のプライベートクラウドであるGクラウドへ移行する案も推進する。領域別に技術難易度と発展レベルに応じて、1年から長くは5年間開発作業を進める。

韓国特許庁の関係者は、「2年だった開発期間を5年に増やすことで、最新技術をより多く適用することができるようになった」とし、「AI技術を通じて再び世界で最も先進的な特許ITシステムを披露する」と述べた。

17日付ニュース1によると、韓国大法院は17日、日系多国籍製薬会社アステラス社が韓国内のコアバウムバイオ社を相手に起こした特許権侵害差止等の訴訟において、原告敗訴の判決を下した原審を破棄し、原告勝訴の趣旨で事件を特許法院に差し戻した。判決によると、韓国内の製薬会社が薬効を發揮する有効成分はそのままにして、一部の成分である「塩」を変更して改良新薬を発売したのは、オリジナル医薬品に対する特許権侵害に該当するという趣旨である。裁判部は、「塩などの違いがあっても、発

明の属する技術分野における通常の知識を有する者であれば、容易にこれを選択することができる程度に過ぎず、人体に吸収される有効成分の薬理作用によって示される治療効果や用途が実質的に同じであれば、特許権の効力が侵害製品に及ぶものとみなさなければならない」と判断した。アステラス社は、自社が開発した過活動膀胱治療剤「ベシケア」(コハク酸ソリフェナシン)の特許存続期間延長登録の期限が切れる2017年7月以前の2016年7月に、韓国のコアパームバイオ社が、塩を変更した改良新薬「エイケア」(フマル酸ソリフェナシン)を発売するや、特許権を侵害したとして訴訟を起こした。アス

テラス社は、特許権の効力は、ソリフェナシンを有効成分とする或る塩を異にした医薬品にも及ぶと主張した。これにコアパームバイオ社は、他の塩を使用して薬物を開発したので、特許侵害ではないと対抗した。1、2審では、「本件特許権の効力は、コハク酸ソリフェナシンを主成分とする製品に関する実施行為にのみ及び、フマル酸ソリフェナシンを主成分とするコアパームバイオ社製品には及ばない」と、原告敗訴の判決を下した。しかし、韓国大法院は、両方の製品と関連して、「有効成分の薬理作用によって示される治療効果が異なると見ることができない」とし、2審に裁判を差し戻した。

《訴訟関係》

- ▲9日、法曹界によると、大法院は、スイス製薬会社ロシュが販売する乳癌治療薬ハーセプチンのバイオ医薬品保存技術関連の国内特許が無効であると判決した。これにより、5年間引き続いた韓国セルトリオン社がロシュを相手に提起した特許無効訴訟で、最終勝訴した。去る2016年、2審で特許法院はロシュの特許を認めたが、今回の判決でセルトリオンの最終勝訴となった。(11日 メデ)
- ▲韓国大法院は17日、日系多国籍製薬会社アステラス社が韓国内のコアパームバイオ社を相手に出した特許権侵害差止等の訴訟において、原告敗訴の判決を下した原審を破棄し、原告勝訴の趣旨で事件を特許法院に差し戻した。判決によると、韓国内の製薬会社が薬効を発揮する有効成分はそのままにして、一部の成分である「塩」を変更して改良新薬を発売したのは、オリジナル医薬品に対する特許権侵害に該当するという趣旨である。(17日 ニ1)

《立 法》

- ▲特許など知的財産を事業化して所得が発生すれば法人税を減免する制度である、いわゆる「特許ボックス」導入のための法律改正案が国会発議された。国会科学技術情報放送通信委員会所属のソン・ヒギョン議員(自由韓国党)は、11日に租税特例制限法一部改正法律案を代表発議したと13日明らかにした。(11日 I朝)

《行 政》

- ▲韓国の政府筋によると、12月30日、毎日経済新聞との通話を通じて、韓国政府が武器を輸出する際に防衛産業体から徴収する技術料を半分に下げる方針であることを明らかにした。技術料は、該当武器に韓国の国防科学研究所(ADD)が知的財産権を所有した技術が適用された時、ADDに特許使用料として支払うものである。(1日 毎経)
- ▲韓国特許庁は、特許審判国選代理人選任制度の導入および懲罰的損害賠償制度の施行、知的財産(IP)金融活性化対策の推進などを骨子とする「2019年、新たに変わる知的財産制度・支援施策」を1日発表した。新年から変わる知的財産制度は、社会的弱者の支援と国民の便宜増進、中小・ベンチャー企業の革新成長支援、技術奪取の根絶で公正な経済実現などに焦点を合わせることとなる。(1日 ファ)
- ▲韓国特許庁は今月から韓・中特許共同審査プログラム(CSP)を実行する。特許共同審査プログラムは、両国に同一の発明を特許出願(交差出願)した出願人の申請があった場合、両国の審査官が互いの先行技術調査結果を共有して審査し、他の出願よりも優先して迅速に審査してくれるプログラムである。(3日 ソ経)
- ▲韓国の科学技術情報通信部は、8日午後、大韓商工会議所で科学技術関係長官会議を開き、大学や公的研究機関が保有している高品質特許の事業化を促進して成長動力を確保し、雇用を創出する内容を含む案件を審議・議決した。具体的には、企業の需要がある技術を中心に特許出願を誘導し、政府研究開発(R&D)の課題評価も経済的成果を中心に特許成果指標を転換するというものだ。(9日 ア経)
- ▲7日、韓国日報の取材の結果、産業通商資源部が最近、「政府政策関連の公式文書で、「産業補助金」という言葉を使わないでほしい」と関係省庁に要請したことが確認された。グローバル保護貿易主義の強化で、韓国政府の補助金に対する各国の世界貿易機関(WTO)への提訴が相次ぐものと予想され、これを最小化するための先制的対応と解釈される。(9日 韓国)

▲13日、関連機関によると、韓国特許庁は、特許審査・審判・情報サービス全般にAI(人工知能)を適用して、次世代の特許情報システムを構築する。特に、6ヶ月~1年かけてシステムを設計し、2~3年間でシステムを開発した後、一挙に稼働する既存のITプロジェクト方式から脱して、毎年システムの設計と開発を並行する。適用可能な技術を迅速にシステムに反映しながら、柔軟にシステムを進化させようという戦略とみられる。(13日 デジ)

《その他》

▲12月30日、業界によると、アバスタンのように、2019年に米国と欧州で特許期間が満了するオリジナルバイオ医薬品が約50種に達することが分かった。一方、韓国内バイオシミラー業界では、米国市場攻略のためには、政府レベルの対策が必要だという指摘が出ている。欧州に比べて米国市場は、特許期間と販売承認が難しいからである。実際に韓国のサムスンバイオピースが、欧州市場で発売したヒュミラのバイオシミラーである「イムラルディ」は2023年まで米国で発売が不可能である。ヒュミラの米国特許は、2016年末に存続期限が満了したが、ヒュミラの開発会社であるアツヴィ社は、追加特許を根拠に2023年まで独占販売権を有している。これにより、サムスンバイオピースなど現在ヒュミラのバイオシミラーを欧州で発売した企業は、アツヴィ社と2023年まで米国市場にヒュミラのバイオシミラーを発売しないという協定を締結しなければならなかった。(1日ソ経)

▲12月31日、欧州特許庁(EPO)の「特許と自律走行車」報告書によると、2011~2017年に自律走行分野において特許出願1位を記録した企業はサムスン電子で、624件だった。2位はインテル590件であり、クアルコム361件、LGグループ348件などが続いた。目を引いたのは、伝統的な自動車メーカーよりも、半導体・電子などの情報通信技術(ICT)メーカーの特許出願がはるかに活発だったという点である。(1日ソ経)

▲韓国知識財産研究院は、12月30日、「2018年知的財産10大 이슈」を発表したが、米・中貿易紛争、第4次産業革命の核心特許審査期間の短縮、技術流出処罰のための懲罰的損害賠償制度の導入などが、10大 이슈に選ばれた。(1日毎経)

▲スイスのジュネーブに本部を置く世界知的所有権機関(WIPO)によると、北朝鮮は昨年、特許協力条約(PCT)に基づいて7件の国際商標と3件の特許を出願した。国際商標出願件数は、2016年13件から2017年8件、2018年7件などで、3年連続で減少した。特許は、前年度(3件)と同じだった。(4日聯合)

▲6日、韓国発明振興会によると、信用保証基金の「知的財産優待保証」商品を通じて解かれた資金が6,500億ウォンを超えたことが確認された。振興会は2013年に信用保証基金と手を結んで知的財産優待保証商品を開発した。一定等級以上の特許を有する企業に最大で5億ウォンを保証する。特許1件当たりの限度は1億ウォンである。2018年11月末基準の累積保証額は6,545億ウォンを記録した。企業3,660社が恵沢を受けた。(8日電子)

▲米国特許情報専門メーカーであるIFIクレームスが10日発刊した報告書によると、昨年米国で企業および研究所などが取得した特許は、合計30万8,853件で、米国IBMが前年比1%増の9,100件で、26年連続1位の座を守った。そして、韓国のサムスン電子が昨年、米国で二番目に特許を多く取得した企業であることが分かった。世界の主要国に重複出願した「特許群」の数字では圧倒的な1位を占めた。(11日韓経)

※媒体の正式名称(発行社)

朝鮮：朝鮮日報(朝鮮日報社)、中央：中央日報(中央日報社)、東亜：東亜日報(東亜日報社)、韓国：韓国日報(韓国日報社)、文化：文化日報(文化日報社)、ハン：ハンギョレ新聞(ハンギョレ新聞社)、ソ新：ソウル新聞(ソウル新聞社)、ヘ経：ヘラルド経済(ヘラルド社)、韓経：韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、ア経：アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、毎経：毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、ソ経：ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、プ経：プライム経済(プライム経済新聞社)、電子：電子新聞(電子新聞社)、中企：中小企業新聞(中小企業新聞社)、医学：医学新聞(医学新聞社)、法律：法律新聞(法律新聞社)、ファ：ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、デジ：デジタルタイムス(文化日報社)、聯合：聯合ニュース(聯合ニュース社)、デイ：デイリーファーム(デイリーファーム社)、アジ：アジアトゥデイ(アジアトゥデイ社)、ニ1：ニュース1(ニュース1社)、ニシ：ニューシス(ニューシス社)、イト：イトゥデイ(イトゥデイ社)、イー：イーデイリー(イーデイリー社)、マネ：マネートゥデイ(マネートゥデイ社)、I朝：IT朝鮮(朝鮮日報社)